



2023年10月24日

各位

会社名 日本精蠟株式会社
代表者名 代表取締役社長 今野 卓也
(コード番号：5010 東証スタンダード市場)
問合せ先 上席執行役員 伊藤 宜広
(TEL 03-3538-3061)

第三者割当による新株予約権の発行及び資本金劣後ローンによる資金調達の完了に関するお知らせ

当社は、2023年8月14日付「第三者割当による新株予約権付資本金劣後ローンに係る新株予約権の発行、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」にて公表のとおり、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ 第参号投資事業有限責任組合（以下「割当予定先」といいます。）との間で、劣後特約付金銭消費貸借契約（以下「本ローン契約」といいます。）及び新株予約権引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結し、割当予定先より、総額3,000,000,000円を資本金劣後ローン（以下「本資本金劣後ローン」といいます。）により借り入れることとともに、本資本金劣後ローンの弁済期限の到来時に本資本金劣後ローンの借入金の弁済が完了していない場合に、本資本金劣後ローンの保全を図る目的で、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行すること等について、同日付で取締役会において決議しました。

そして、2023年10月18日開催の臨時株主総会で本新株予約権の発行について株式会社東京証券取引所ので定める有価証券上場規程第432条に基づく株主意思確認としての承認が決議され、本日、当社は、当該決議に基づき割当予定先に本新株予約権を発行し、また、割当予定先からの本資本金劣後ローンによる資金調達の実行が完了しましたので、お知らせいたします。

記

本新株予約権及び本資本金劣後ローンの概要は、それぞれ以下のとおりです。

[本新株予約権発行の概要]

① 割 当 日	2023年10月24日
② 新 株 予 約 権 の 総 数	30個
③ 発 行 価 額	本新株予約権の引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとします。
④ 当該発行による潜在株式数	本新株予約権の対象株式の数は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を行使価額で除して得られる最大整数としま

	す。
⑤ 調達資金の額	本新株予約権の発行に際して金銭の払込みはありません。 また、本新株予約権の行使における出資財産は、割当予定先が当社に対して有する本資本性劣後ローンに係る元本債権及び利息債権（下記繰延利息及び支払が繰り延べられた現金利息を含み、以下「本資本性劣後ローン債権」といいます。）であり、金銭の支払はありません。
⑥ 行使価額	106 円
⑦ 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により割当予定先に全ての本新株予約権を割り当てます。
⑧ その他	詳細は、2023 年 8 月 14 日付「第三者割当による新株予約権付資本性劣後ローンに係る新株予約権の発行、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」の別紙「新株予約権発行要項」をご参照ください。 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力が発生していることを条件とします。 割当予定先は、本引受契約及び本ローン契約の規定により、2028 年 10 月 25 日以降、いつでも本新株予約権を行使して普通株式を取得することができます。 割当予定先は、本ローン契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の承認を要します。

[本資本性劣後ローンの概要]

① 貸付人	割当予定先
② 貸付元本額	3,000,000,000 円
③ 貸付実行日	2023 年 10 月 24 日
④ 満期日	2028 年 10 月 24 日
⑤ 任意期限前弁済	当社が満期日前に、期限前弁済を希望する日の 15 営業日前までに、期限前弁済を希望する貸付元本金額（本資本性劣後ローン債権の元本残高の全額又は 1 億円以上 1 億円単位の金額）、期限前弁済を希望する元本金額に関し期限前弁済希望日までに生じる経過利息の全額について期限前弁済を希望する日に支払う旨を書面通知し、同日に支払いをする場合については、期限前弁済を行うことができます。
⑥ 適用利率（繰延利息）	繰延利息に係る適用利率は、以下の各利息計算期間において、それぞれ以下の通りとします。各利息計算期間で生じた繰延利息

	<p>は、翌利息計算期間の計算上、元本に自動的に組み入れられて翌利息計算期間の繰延利息が算出されます。</p> <p>当社は、割当予定先に対して、本資本性劣後ローンの満期日において、各利息計算期間に発生した繰延利息の合計額を一括して支払います。</p> <p>(a) 2024年10月23日まで 年率12.0%</p> <p>(b) 2024年10月24日から2025年10月23日まで 年率12.0%</p> <p>(c) 2025年10月24日から2026年10月23日まで 年率12.0%</p> <p>(d) 2026年10月24日以降 年率10.0%</p>
⑦ 適用利率 (現金利息)	<p>現金利息に係る適用利率は、各利息計算期間において、当該利息計算期間の初日の属する事業年度の前事業年度の当社の連結ベースでのEBITDAに応じて、それぞれ以下の通りとします。</p> <p>当社は、割当予定先に対して、各利息支払日において、各利息計算期間について計算された現金利息を支払います。</p> <p>但し、現金利息の支払が繰り延べられた場合、繰り延べられた現金利息については、実際の支払日までの間に対応する適用利率（繰延利息及び現金利息に係るもの）を乗じた約定利息を加えた金額を当該支払日において支払います。</p> <p>(a) EBITDAが2,500,000,000円未満 年率0%</p> <p>(b) EBITDAが2,500,000,000円以上 年率1.0%</p> <p>(c) EBITDAが3,000,000,000円以上 年率3.0%</p>
⑧ 担保提供資産又は保証の内容	無担保・無保証
⑨ 新株予約権の行使	<p>新株予約権の行使に際して、割当予定先により当社に対する本資本性劣後ローン債権が出資された場合、出資された本資本性劣後ローン債権は、当該債権額の範囲内において、当該出資と同時に、混同により消滅します。</p>

なお、本新株予約権及び本資本性劣後ローンの詳細につきましては、2023年8月14日付「第三者割当による新株予約権付資本性劣後ローンに係る新株予約権の発行、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

以上